

事例5

入院・手術の際の身元保証人・手術同意書を頼める人がいない。
また、亡くなった時の葬儀や納骨、家の片付けについて決めておきたい

身寄りのない独居の女性。末期の卵巣ガンを患っている。
身寄りがいないため、入院や手術の時の身元保証人がいなくて困っている。
また、万が一の時に備えて、死後事務委任契約も結んでおきたい。
お墓はお持ちではなく、葬儀の希望も特になし。



ご本人情報

[年齢] 90歳

[認定] 要介護3

[病歴] 末期卵巣ガン
高血圧症

[ADL] 自立

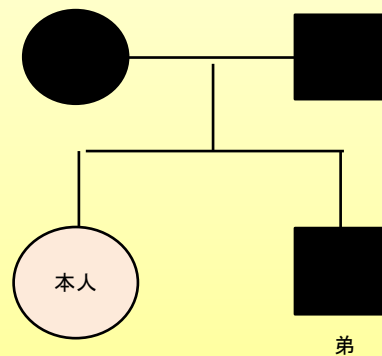
[経済状況] 年金(10万円/月)
預貯金(300万円)

[本人の意向]

・できる限り自宅で暮らしたい。

・唯一の親族の実弟も亡くなったので、
本当に頼れる人がいなくなった。最期まで
迷惑をかけないように、準備をしておきたい。

ご家族の状況



- ・両親、実弟死去
- ・結婚歴なし
- ・UR賃貸住宅

必要とされている支援

入院時の身元保証

死後事務委任

1.
ケアマネジャーに同行いただき、アセスメント訪問。もしもの時の入院手続きや、万が一の際の死後事務委任のご説明をおこない、承諾

2.
ケアマネジャー同席のもと、約款の読み合わせをおこない、身元保証及び死後事務委任契約を締結。
月1回の安否確認訪問や、訪問医の往診立会い等を実施

ご逝去後の支援 <死後事務委任>

3.
ご自宅にて容態急変の連絡を受け、搬送先の病院へ向かい入院手続きを行いました
翌日の深夜、病院よりご逝去の連絡を受け、故人様の引取り・葬儀社へお迎えの連絡・ご安置までの対応を行いました

4.
ご葬儀の喪主代行・納骨支援・永代供養までを執り行いました
また、ご自宅の家財処分、レンタルベッド・在宅酸素の解約及び返却、電気・水道・ガス等の解約手続き、お部屋の空け渡しの手続き及び立ち会いを行いました

ケアマネジャーをはじめ、ヘルパー、訪問医との連携を密に行い、また、万が一の時の「緊急連絡先」となり、最期まで支援いたしました



支援のポイント

- ◎ 緊急時や、病状の悪化による入院や医療同意を円滑に行えるための支援
- ◎ 住み慣れたご自宅で、安心してお暮し頂く為の支援
- ◎ 本人が安心して最期を迎えられるような支援